

# 簡易水道統合整備事業について

平成29年7月26日  
上下水道審議会  
資料 5

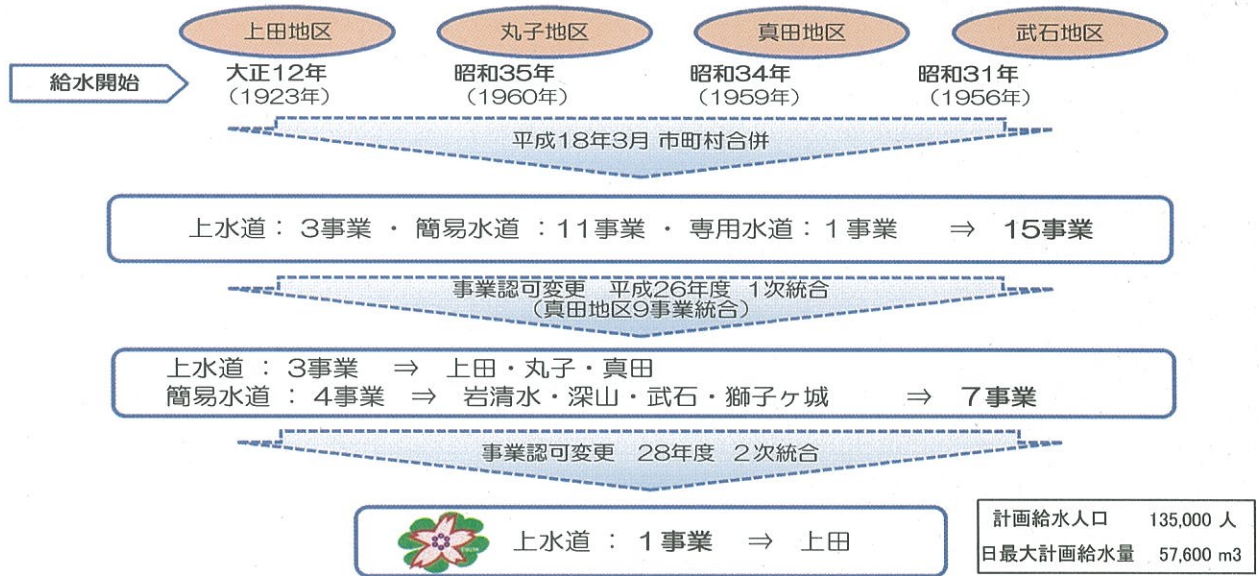
## 1 簡易水道事業統合(認可変更)

### 1) 背景

厚生労働省では簡易水道事業の健全化・高水準化を図るため、平成28年度までに認可統合する計画が提出され、承認した場合は、簡易水道整備に関わる国庫補助が受けられるよう、強力に簡易水道の統合を推進してきました。

これを受け、上田市では合併した町村の簡易水道の整備を目的に、平成28年度までに段階的に認可統合し、現在、一つの上水道事業として運営しています。

### 2) 事業統合の経過



上水道: 計画給水人口が5,001人以上の水道  
簡易水道: 計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道  
専用水道: 自家用水道で居住人口101人以上又は一日最大給水量20m<sup>3</sup>以上  
飲料水供給施設: 自家用水道で、計画給水人口が50人以上100人以下の水道

番号	合併時事業名	一次統合事業名	二次統合事業名
1	菅平上水道	H26年度 真田上水道	H28年度 上田上水道
2	宮浦簡易水道		
3	大日向簡易水道		
4	長中央簡易水道		
5	大良簡易水道		
6	傍陽中央簡易水道		
7	本原簡易水道		
8	傍陽西部簡易水道		
9	三島専用水道		
10	丸子上水道	丸子上水道	その他の水道事業
11	深山簡易水道	深山簡易水道	
12	武石簡易水道	武石簡易水道	
13	獅子ヶ城簡易水道	獅子ヶ城簡易水道	
14	上田上水道	上田上水道	
15	岩清水簡易水道	岩清水簡易水道	
16	県営水道	その他の水道事業	
17	いずみの森簡易水道		
18	源村飲料水供給施設		
19	鹿教湯簡易水道		
20	白樺平専用水道		



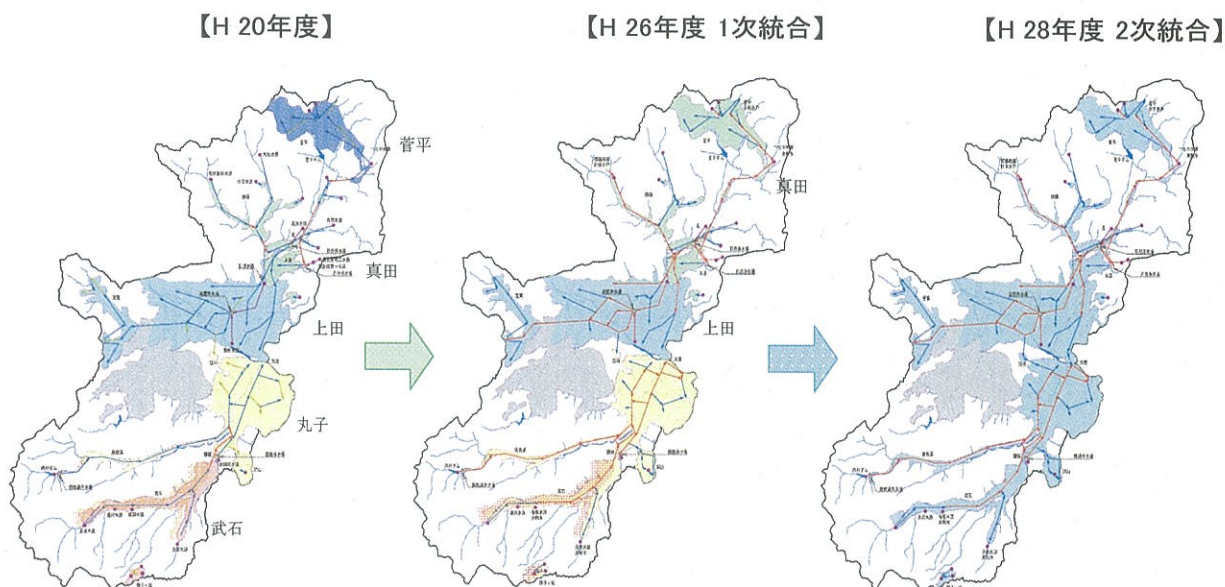
## 2 簡易水道統合整備事業

### 1) 方針

上田市では、下記の方針による簡易水道統合整備事業を、平成32年度の完成目標で進めています。

- ◆ 集中監視システムの統合と監視機器増設による常時監視体制の強化（事業費 … 1億4千万円）
- ◆ 紫外線処理施設の整備による湧水水源のクリプト汚染対策の強化（事業費 … 1億6千万円）
- ◆ 真田地域の水道水源の効率的な水運用等による安心安全な水の安定提供（事業費 … 24億円）
- ◆ 水道施設の統廃合や縮小に伴う、維持管理経費の削減による経営の健全化

### 2) 事業の実施時期



事業内容	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
遠方監視システム統合整備事業	←-----→												
UV(紫外線照射)設備整備事業							←-----→						
真田地域簡易水道統合整備事業							←-----→						

## 3 真田地域簡易水道統合整備事業

### 1) 事業の背景

真田地域の簡易水道は、山から湧き出す水そのまま塩素消毒して給水している個所が多く、一部の水源では、降雨時の濁度、色度が厚生労働省の定める水質基準(濁度2度以下、色度5度以下)を超えることもあり、これらの対策が急務となっている。

### 2) 事業の目的

第1次・第2次の事業認可統合(認可変更)により、水道水の運用が可能となったことから、上流にあるつちや水源と滝の入水源を真田地域の宮浦、大日向、長中央へ送水し、安心安全な水の安定供給を図るとともに、さらに下流域の本原、上田地域へも送水し、維持管理経費の削減を図ることを目的としています。

### 3) 給水開始予定

上流域にある宮浦、大日向地区においては、今年度末である平成30年3月を目標に、また下流域の長中央、本原地区においては、平成32年度末を目標に事業を進めています。



事業概要	
① 管路(耐震管) φ150~300mm L=19.3km	
② 配水池 350m <sup>3</sup>	1箇所
③ 減圧槽 70m <sup>3</sup>	4箇所
④ 取水施設	2箇所
総額事業費	24億円(国庫補助 1/4)

凡 例	
	計画送水区域
	現状維持区域
	送水計画
	既設配水量
	計画配水量
	廃止水源
	縮小浄水場
	縮小送水計画



新規【滝の入水源】  
取水量 3,800m<sup>3</sup>/日

既存【つちや第1・2水源】  
取水量 3,000m<sup>3</sup>/日  
+  
新規【つちや第3水源】  
取水量 3,000m<sup>3</sup>/日  
取水量 6,000m<sup>3</sup>/日

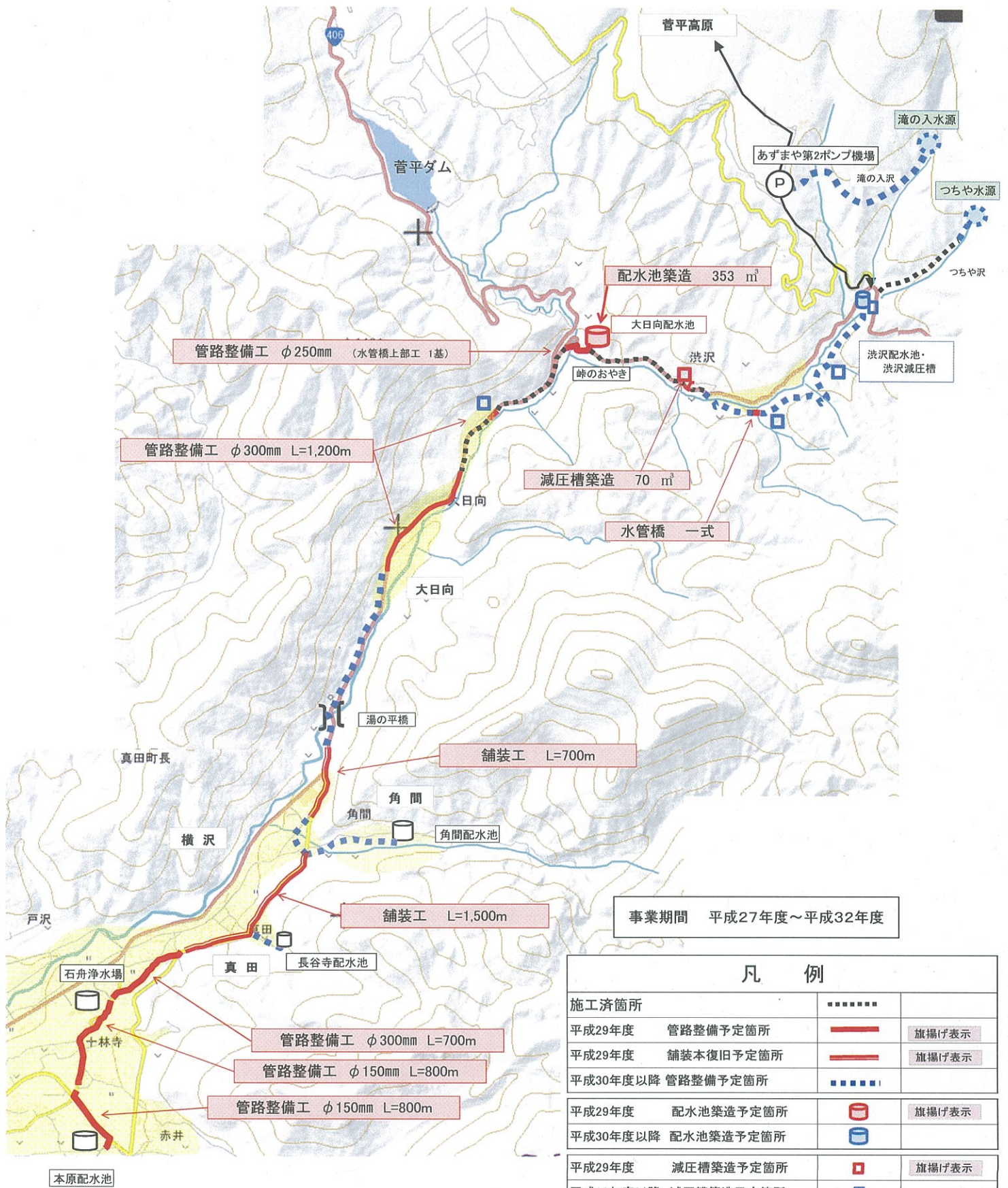


### 経費削減効果

本事業は、上流域の水を下流域へ自然流下で送水することから、ポンプ施設などの動力費等を削減することが可能となりました。下流域の本原地区および石舟浄水場へ送水することで、赤井浄水場や染屋浄水場の維持管理費、施設の更新費用が削減されます。

- ◆ 経費削減効果内容
  - ① 赤井浄水場の縮小に伴う、動力費・膜ろ過交換費等の削減
  - ② 4水源廃止に伴う薬品費、水質検査費等の削減
  - ③ 菅平第1機場の廃止に伴う動力費、ポンプ更新費用の削減
  - ④ 染屋浄水場の縮小に伴う、薬品費・ろ過池砂上費等の削減
  - ⑤ 染屋浄水場へ送水する泉町ポンプ動力費の削減
  - ⑥ 染屋浄水場から送水する神科ポンプ動力費の削減
- ◆ 削減費用… 年間 6,000万円 程度





事業期間 平成27年度～平成32年度

凡 例		
施工済箇所	.....	
平成29年度 管路整備予定箇所	———	旗揚げ表示
平成29年度 舗装本復旧予定箇所	———	旗揚げ表示
平成30年度以降 管路整備予定箇所	.....	
平成29年度 配水池築造予定箇所	○	旗揚げ表示
平成30年度以降 配水池築造予定箇所	□	
平成29年度 減圧槽築造予定箇所	□	旗揚げ表示
平成30年度以降 減圧槽築造予定箇所	□	
平成30年度以降 取水施設築造予定箇所	⊙	
既存施設	———	